

議 事 日 程

平成 27 年第 4 回浜中町議会定例会

平成 27 年 12 月 10 日 午前 10 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 68 号	平成 27 年度浜中町一般会計補正予算（第 3 号）
日程第 3	議案第 69 号	平成 27 年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 4	議案第 70 号	平成 27 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 5	議案第 71 号	平成 27 年度浜中町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 6	議案第 72 号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第 7		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第68号平成27年度浜中町一般会計補正予算（第3号）

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第68号の質疑を続けます。

7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 1点だけご質問させていただきます。浜中町勤労青少年ホーム灯油漏れ事故に関してでございますけれども、こういう事故が発生した場合、マニュアルと言いますか、例えばこういう項目をチェックするとか、そういう機能はありますか。まずこれが1点です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） こういう施設トータルで私の方からお話をします。まず公共施設全般にわたりまして、その維持管理等につきましては、総務課の方で総括ということで行ってございます。日常点検の維持管理でございます。各課にまたがる法定点検、例えば消防設備だとか電気工作物等にかかるものについては、総務課の方で一括契約して維持管理をしてございます。

また、その施設によっては特別ボイラー等ございますので、維持管理につきましては、各課の方で委託等をしてございます。その他に日常点検色々ございます。それについても各原課の方で日々気が付いた時に点検をとということになってございます。それでマ

マニュアルでございますけれども、これについては特に定めてはございません。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 今回の答弁ではマニュアル化はされていないという答弁だと思います。公の施設というものは各課にまたがり数多く存在しております。中には老朽化の進んだものもあろうかと思えます。各課においてのマニュアル作りというよりも、これからの事故の未然防止、こういう高額な2,800万円相当税金が投入される訳ですから、こういうことが二度と起こらないような再発防止策を兼ねた日頃の管理、点検またあるいは爆弾低気圧や台風、それから震度6強の地震が来た場合とかのチェック機能、例えば10項目はチェックするとか、それを各課総務で一括したマニュアルでも作成してもらえれば、今回のような事故を1年前に前もって灯油の量というのは全部データ的には蓄積してある訳で少し遡って調べると、こういうことが発生しなかったのではないかと、そういうマニュアルを検討していただきたいというお願いでもあります。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 今お話ありました災害等での被害がということの場合は、その都度各課において点検してくれということでのお話はしてございます。

またマニュアルについては、特に定めてないということですが、これは当然必要なものでございます。今後、何らかの形で作成したいというふうに思っております。

それと昨日もお話しましたが、この度、こういうことが起きましたので12月4日付で各課において、こういう施設の維持管理に関して改めて気を付けるよう通知文書を各課に流してございます。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） マニュアルは作成してもらいたいと思います。というのはこの議会の中で課長が、責任を持って責任追及される訳ですが、事故の次に繋がる対応策がなされない。課長というのは、永久課長ではありませんので職員はどんどん変わります。その中で統一したマニュアル化を是非作っていただきたい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 今回の事故であります、過去にも老人母子福祉センターでこのようなことがありました。その教訓が今に至って生きていないという結果なものです。

から、これにつきましては、今回これを契機に文書で発した、そしてまた今度近々に管理職会議も招集して、その辺の徹底を図りたいと思っています。

今回につきましては2,800万円、これは言ってみれば血税ですから、そんな意味で行きますと、そういった点検に万全を期すということは勿論公務員としての使命でありますから、その基本に立ち返って、それぞれが所管する施設については、このようなことが無いように、あるいは防災対策の一環でも施設の管理がどうあるべきか、それぞれの担当課でもやっていますが、それを全体的に先程おっしゃった様に人事で人は変わりますので、それが仕事として後々まで生きるような形で対応したいとこのように考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 何点か説明ありましたけれども、確認の意味で質問させていただきます。

まず23ページと27ページに載っていますけれども、ふるさと納税の歳入とお礼品の歳出のございますけれども、大変多くの方々からふるさと納税をされて、急にといいますか、これは多分ホームページにしっかりと詳しく載せていただいて、その事でやはりまた多くの方が、今まで浜中に来町して地場品を食べて、また浜中町に対しての応援の意味でふるさと納税をしていただいていると思いますけれども、この詳細についてお聞きしたいと思います。

一応、お礼品で1万円まで、5万円まで、5万円以上とありますけれども、この収入面でどういう口数があるか、3種類に合わせて解れば教えていただきたいということと、700件の詳細ですね。答弁をお願いしたいと思います。

今後は1,100件、そして1,100万円の収入を見込んでの今回の補正でございますけれども、どのような計画といいますか予想されるのか、その点ご答弁をお願いしたいと思います。

次に29ページでございますけれども、その他、町有財産に要する経費中で建物解体工事、これは今回榊町小学校の教員住宅の執行残ということでありましたけれども、今後教員住宅また職員住宅等また公営住宅とあります。そういう意味で出来れば地域別に今後、何棟解体予定なのか。そして年度別に計画していれば、その詳細をご答弁お願いしたいと思います。

次に35ページでございますけれども、常設保育所運営に要する経費中で、保育所施設耐震診断業務委託料、これは執行残でありますけれども、この耐震診断の結果はいつ公表されるのか、その点教えていただきたいと思っております。

最後に43ページでございますけれども、浜中市街地の町道整備事業に要する経費の中の、これも執行残で設計業務委託料でございますけれども、いつ来年度で工事をするのか、その点説明をお願いしたいと思っております。

以上、お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 成田議員、ふるさと関係700件の詳細というようなことですが、これは細かに答弁しなきゃならないということですか。700件。

○6番（成田良雄君） 金額別の口数などが解れば、答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 詳細ということは、1件1件全部やれということですか。そういうことではないでしょう。

総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） お答えいたします。歳入23ページの一般寄附金ふるさと納税でございます。実際5,000円から、1万円から、5万円、5万円以上というそういう区分けをしてございますが、その区訳毎の集計は取ってございません。

しかしながら11月末の統計でございますけれども、783件が実績としてございます。予算はその時点では11月30日の実績として783件、平均しますと約1万1,275円という数字が出てございます。大体平均1万円と捉えていただければ宜しいかと思っております。

それと今後の予想ということですが、12月から3月までの一応4ヵ月で約300件から400件位の予想をしてございます。これにつきましては当初、残り件数が伸びていなかったのですが、ふるさとチョイスというインターネットの方の掲載後、一気に伸びてございますので、そのくらいは来るのかなという予想をしてございます。

次に29ページの建物解体でございます。今後解体予定でございますけれども、実は今年、霧多布の公営住宅4棟16戸の解体ということで契約をしてございます。これは議員の参考資料ということで、各種入札状況の中に載っております。

それで今後、原課としては色々考えてはございますが、新年度以降のお話でありますけれども、今これから予算計上進めますけれども、来年浜中の教員住宅古いのがございますので、それを予算要求したいと今、原課としては思っております。

それと年度別でございますけれども、色んな予算の関係もございまして解体物件色々ございまして、その都度年度を追って対応していきたいと、地域別ですけれども、来年浜中ということでございまして、その後の解体計画につきましては、これから来年公共施設の管理計画の策定もございまして、その中で計画的に実施していきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 35ページの常設保育所の耐震診断の委託料の関係でお答えいたします。茶内保育所の耐震診断の結果につきましては、まだ結果は出ておりません。工期は12月10日になっていきますので、結果が出次第早い段階で公表したいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（酒井俊一君） 43ページの町道調査設計業務に伴う質問でございますけれども、この道路の施工に関しては、給食センターの建設に伴うもので平成29年度に施工予定であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） ふるさと納税については説明をいただきましたけれども、本当に多くの方々から寄附をいただいて、これはホームページにも載っていますけれども、福祉または色んな面で利用させていただくということで5項目載っていますけれども、今後、寄附者の意向を考えて、しっかりと使い道をしていただきたいと思っておりますけれども、色んな分野がありますから、どういう事業に対して5項目ありますけれども、しっかりと計画を立てて、この分はふるさと納税の分ですと分かるように、そしてまたホームページにもしっかりと、このように使わせていただきましたということも載せてあげることによって、良いことではないかと思っておりますので、その点どのようにしていくかということ、お礼品ですけれども10数件の色んな方法なり、商店なり組合なりのお礼品が載っていますけれども、もっと浜中町には色んな個人といいますか、グループで工房を開いて作って販売しているところもありますので、多くの地場産品を加工し販売しているグループなりありますので、もっと声掛けをしてそしてお礼品の業者になりませんかということも声掛けしていくべきではないかと思っておりますけれども、その点の考えをお述べ願いたいと思っております。

あと29ページの建物の解体についてでございますけれども、年度別にしっかりと計

画して地域別で早目に情報を提供していただいて、そして10番議員も話しましたけれども、空き家対策といいますか、やはり古い建物ですから、そういう面での様に解体計画をしているか、住民に周知できるような計画を立ててもらいたいということで、再度考えをお述べ願いたいと思います。

後、茶内保育所ですから12月10日が工期ということで、まだ発表されておられませんけれども、早い時期ということでございますので了解いたしました。出来るだけ早く交渉をして、そしてどのような計画で耐震をしていくのか、やはりそういう保育所の父母さん方にもいち早く情報提供してもらいたいという事でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

あと43ページは了解しました。この3点だけ再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） ふるさと納税の関係でございますけれども、今、申込殺到してございます。その中で何の事業に充ててくださいということでの寄附する方の希望の項目ございます。

その中には、特にこの事業という指定無く何でも良いですよという方もございます。それらの集計はまだ最中ですからやってございませぬ。最終的にどういう希望が多かったのかという集計も3月現在で統計をとろうということで、係の方には話はしてございます。

それから物産品のお店の関係でございます。今10社にお願いをしてやってございます。それで他にも数店ございますけれども、お話を持ち掛けたところ、まだ態勢が整っていないというようなこともございました。そんなことで今まだ10社ですけれども、これからまた増えていくのかは、これからということでございます。

それと建物の関係の住民周知でございます。先程、公共施設の管理計画の中でという話もしましたし、新年度予算の中で建物の位置付と言いますか、解体の位置付もなることもございますので、そういうことで周知はするのですが、公共施設の管理計画の周知も皆さんの方にしなければなりませんので、どういう形になるか解りませぬけれども、そういうことで処置して行くということになってございます。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員よろしいですか。他にありませんか。

10番田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) 数点お聞きしたいと思います。

まず歳入21～23にまたがり防衛交付金ですけれども、何と申しますか歳出の方の数字がなかなか合わないの、最初に聞きたいのは、この前回の議会でしたか、浜中中学校のトイレ改修の財源を防衛が充てたいというようなお話が、確かあったと思います。この歳入7,465万6,000円の交付金と、23ページの基金繰入金1,725万3,000円、これは後段1,700万円は保育所の運営に充てるというご説明がありました。

それで最初の7,465万6,000円のうち、基金積立の方の6,000いくりに積立られているんだろうと思うのです。これは保育所の運営の方は、給料費の予算の組替えと申しますか、2,000いくらの一般財源から振り変わっているの、どちらに充当されているのかということですからけれども、なかなか数字がぴったり合わないの、ここの説明をお願いしたいと思います。

次が31ページの戸籍事務ですね。これは鶴居、厚岸と3町で共同運用ということが始まる中、説明で初期費用という言葉が使われたかと思うのですけれども、聞き間違いだったら訂正願いたいのですけれども、要するに負担割合です。

これは3町同一なのか、それとも人口等に応じて違うのか。そこら辺をあくまでもこれにかかる負担金は3町同じですよというのであれば、そのように説明いただきたいと思います。

それと、同じく31ページの基幹統計調査ですけど、これは国勢調査にかかっているのだと思います。ただ今回、私もネット申請させていただいたのですけれども、大変便利で良かったと思いました。浜中町でのネット申請の割合というのが、もし把握出来ているのであれば教えていただきたいと思います。

それと委託して配布してもらっているという状況で、ネット回答がないと再度またお願いにあがって、それをまた再度回収にあがるという、その負担というのはかなり大きいという思いで、この報酬ですけれども、この場合1回で済む場合も3回歩く場合も同じ報酬なのかどうか。そこら辺も少し聞いておきたいと思います。

それと35ページ保育所です。先程まだ結果は出ていないということでありました。出次第公表するとこれは確か28年度から向こう10年間の先程、総務課長言っていた公共施設の適正管理計画ですか、この進捗状況というのがもし説明できるのであれば説明していただきたい。年度毎に多分作っていくものではなく、10年間を見通してこれ

は計画を立てられるのかと思いますので、そこら辺の説明もお願い致します。

それと39ページの林道に要する経費、これは6月補正の時に出てきた新規事業だったと記憶しております。それで2,400万円の延長が1,200メートルということ、今回この設計変更によって184万3,000円補正されているのですけれども、その設計変更の内容、距離が伸びたのかどのような変更がなされたのかを説明いただきたいと思います。

それと再三いろんな議員から出ている、41ページの灯油です。これは先程7番議員から大変参考になるご提言がございました。それでまずそういうものを活かす意味で、少し順を追って説明いただきたいのは、まず今回1,000リットルの流出が想定されたという背景には、この26年10月以前の灯油の使用料を調べて1,000リットルという数字が出てきたという説明でありました。

それで、その時に一体どれくらい何ヵ月くらい掛かってこの量が漏れたのか。あるいはその前の年から漏れていたものかという、それがおおよそ把握出来たから1,000という数字が出たと思うので、この漏れ出したと考えられる期間の説明をまず頂きたいと思います。

それと45ページ、これは簡単なことですが、災害対策に要する経費の無線再免許申請手数料というのが聞きなれない言葉ですが、自分なりに考えて要するに免許の更新のことなのかなということで聞きたいのですけれども、まずその説明をいただきたいと思います。

それと同じく45ページ、小学校管理それと中学校管理にまたがってですが、天井等落下防止工事、確か霧高も実施設計されていると思うのですけれども、今回予算に載っていないということは、安全であって必要がないということになったのか。それと小学校、中学校もそうですけれども、例えば小学校で行けば散布小中学校、中学校で行けば浜中中学校、霧多布は体育館については新しいからなのか、要は載ってない学校は落下の危険性がないということだから、大丈夫だということなのか。何で載っていないのか。その説明をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 防衛調整交付金の関係でございます。歳入・歳出の関係でいくとなかなか理解できないと思います。というのは、近年ソフト事業で基金に積立てるということをしていますので、単年度の中ではなかなか読みとれないということ

がありますので、今年度全体の防衛調整交付金の関係について、ご説明させていただきたいと思います。

この度の補正で交付金が確定しております。総額で1億5,965万6,000円が今年度の交付金に当たります。そのうち今年度充当するものがロータリー除雪機3,300万円、それから道路設計で300万円、これは浜中の道路設計です。それと浜中中学校のトイレ改修に1,200万円、それとこの度、補正でお願いしておりますデジタル無線受令器の購入が470万円。それと保育所の維持運営にあたるものソフト事業ですけれども、6,195万6,000円、それと浜中町立診療所の運営に対して4,500万円。これで総トータル1億5,965万6,000円が防衛調整交付金の充当となっております。

歳入の中で繰入ということもありますけれども、これは前年度交付された額を今年度に繰り入れて使用するというふうになっているものですから、今年度の交付額と歳出の方の額というのは、必ずしも一致しないことが発生しております。

それと次に31ページの国勢調査の関係でございます。浜中町約2,400数十件だと思いますけれども、この度、初めてネットによる調査を始めております。浜中町の場合この度ネット回線では665件、約28%の方がネットによる国勢調査を終えたところでございます。議員ご質問のネットで来ない分については、従前どおり調査員の方にお願いを致しまして、調査票の回収、あるいは郵便による直接的な送付による回収ということの手続を取っています。

当然、2回あるいは3回調査員の方が行って回収するというのもございますけれども、だからと言って報酬が必ずしも上がるということではなくて、この調査区の報酬につきましては、均等割あるいは調査区割、世帯数割、交通費、あるいは写真代あるいは電話料といったことで、本町の場合全部で53人の方に調査を依頼しております。大体報酬額としては、一調査区辺り5万数千円の調査でお願いしているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 議案31ページ、民生費戸籍事務共同運用負担金の質問についてお答えいたしたいと思います。

平成28年度から、現在、戸籍で電算化しているシステムについて鶴居村、厚岸町、浜中町の3町で共同運用することとしております。これにつきましては、先の9月議会

の中で共同の規約等の部分での議決をいただいているところであります。負担金の在り方ですけれども、基本的に3町村で3分の1ずつというのが基本ではあります。

ただ町村によって、システムの内容が若干オプションで、住基とかの連携を入れているとか若干機器構成で機械の数とかが変わりますので、これは新年度の予算の部分になりますけれども、そういった場合には各町村で使っている機械の台数に応じて負担金が決まっていきます。

今回の負担金の内容ですけれども、今回は導入に先立ちまして初期費用という形でまず4月から始めるにあたって機会を設置して、そのデータサーバーのある鶴居村の方に送るという作業があります。その為の通信回線を引いて庁舎内の光回線と後はサブの回線ISDNですけれども、それを引いた部分とか、あとルーター等の部分の通信機器の分とその保守に関わる分です。その分を今回は負担金という形で支出します。

電話料の関係ですが、電話についてはその前にあります通信運搬費で3月分ということで、1ヵ月分だけ2回線分見させてもらっていますけれども、この度の負担金については、通信機器分の各町村の負担分3分の1分ということになっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 35ページの保育所の耐震に絡めまして、公共施設の管理計画ということでございます。この計画につきましましては、新年度平成28年度に計画を立てようということで今進めているところでございます。

ですから今年度につきましましては、手を付けていないといえますか、計画については資料収集等財産台帳などを利用することになりますが、計画につきましましては、新年度ということで考えてございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 39ページ林業専用道の開設工事設計変更に伴う補正184万3,000円に関しての変更の内容の部分についてご説明申し上げます。

主な設計変更の内容としましては、計画している路線上に川の名前はついていないのですけれども、沢のようなものが流れていまして、小川のような川ですけれども、ノコベリベツ川水系で、風連川の方に下流域になっているということで、その下流域の漁業協同組合との河川協議がありまして、そこで漁業協同組合の方から、工事にあたっての土砂流出ですとか、河川汚濁にならないような方法でお願いしたいということで、最終的に協議がそういう形で整いましたので、それに対する工事用の例えば内容で言います

と法面を緩やかにすること、あるいはそれに関する張り芝、植栽こういったものの面積を大きくして、極力その河川の方に土砂等の流出が無いようにという施工をお願いしたいということがありまして、一番大きな変更の内容としては、その部分が今回のものになります。

それに伴いまして、11月いっぱいまでは河川のその工事の部分は手を付けないで欲しいと協議の中では申されましたので、工事自体としては進んでいまして、両サイドの方から路盤改良等含めてやりながら、予定としては年明けにその河川の部分を工事付けするというようなことになりましたので、その周辺の除雪費用等含めてそういったものの変更も今回含まれております。184万3,000円の追加分としましては、10月に工事の方を発注しまして、入札の執行残分と合わせて執行残等の総トータルで327万1,000円が執行残と今回の設計変更の追加分で工事費となっております。

今回の工事費総額では、2,584万3,000円という金額になりますので、前回入札後の執行残と6月に2,400万円ということを予算計上していたしましたので、その分の不足分ということで、今回の184万3,000円を計上させていただいたということであります。

延長としましては、当初6月では1,200メートルということでありましたが、殆ど変わらず総延長としては1,168.52メートル、当初予定と同じような路線延長ということで、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 41ページの勤労青少年ホームの灯油漏れの関係につきまして、1,000リットルの根拠ですけれども、これにつきましては灯油配管を修理した平成26年10月以前の灯油消費量をチェックしたところ、26年の3月で130リットル多かったと、130リットルにつきましては、年度の使用頻度の上限範囲かと思っておりましたが、26年9月までに約850リットルが多く消費されていたことが想定されましたので、ここで遡って26年の3月頃から130リットル多く消費されているので、130リットルと9月までの850リットル、これを合わせまして大体1,000リットル近くは漏れたのではないかと想定されております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 45ページの申請手数料の説明をいたします。私ども、

5年に一度の免許の更新ですけれども、許可日が23年6月1日から28年5月31日までとなっております。それで来年度の予算を充てようと思っていたのですが、無線局に確認したところ、3ヵ月前に更新の手続をなささいという取り決めになっていることから、急遽12月の補正をお願いした次第でございます。

ですから来年の2月には更新の手続をしなくてはならないということで、この度の30万7,000円ということで補正をお願いしております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 小学校並びに中学校の耐震化の予算の質問にお答えをいたします。

学校施設の吊天井を含む非構造体の耐震化につきましては、昨年度平成26年度に学校施設の調査委託業務を実施しております。その中で町内の霧多布小学校を除く町内の学校8校が非構造体の耐震化が必要との結果が出されております。今回の補正予算の計上につきましては、文部科学省の補助金が該当になる学校を小学校3校、中学校2校について補正を上げております。

議員おっしゃいますとおり、他の高等学校並びに他の散布小中学校、浜中中学校につきましては、文科省の補助金の対象外となります。そのことからこの3校につきましては、新年度の予算で改修対応をしていく予定でありますので、ご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） まず防衛交付金は、全部の説明をこの場で聞いてもなかなか理解できないので、改めて勉強に行こうかと思っております。

それと浜中中学校のトイレにも、これは充当されるということで予定通りという事で理解したいと思います。

それと若干、浜中中学校のトイレにかかっている関連になるのですけれども、まだ現在水洗化されていない学校、茶内言えば中学校も小学校もされていない訳で中学校については、浄化槽なのでいいんですけれども、小学校については浄化槽ではないのでなるべく早く水洗化にしていきたいという住民の要望もありますし、まずそこら辺の計画等がもしあるのであれば、この機会に伺っておきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

それとネット申請28%ということで、思った以上にはあったのかなという思いでありますけれども、本当にこれはやってみて簡単なものだったので、極力普及を進めるよ

うな方向で回っていただく方の愚痴と言いますか、そういうことも聞く機会がありましたので極力負担がない方が良いのかなという思いです。

それと3町の運用です。これは理解しました。それと保育所に関連するのですが、来年度28年度にこの計画を作るということではありますけれども、再度確認ですが、向こう10年間を見据えた計画なのかどうか。この1点だけ答弁いただきたいと思います。

町道です、これは聞いてみなければ解らないとのことで、僕は単純に距離が伸びたのかなくらいにしか思っていなかったのですが、とても大事なことで冬場の凍った時期に河川敷をやった方が、そういうこともあると思いますので理解いたしました。

勤労青少年ホームの灯油です。これは去年26年3月に130リットル。それでこの9月までで850リットル多かったと。これは3月以降というと暖かい時期になってくる訳です。

当然、暖房費等の使用もかなり控えるような形になる中で、普通感覚で行きますとストーブも点けていないし、普通の使用料が多いと気が付かなかったのかと、普通の一般家庭で考えますと気が付かなかったのは、むしろ不思議なくらいだと思うのですが、要は単年度で1,000リットルということですよ。昨日の説明で年間の使用料が3,000リットルというお答えだったかと思うのですが、そうなりますと3分の1の量が漏れているという計算になりますよ。この3分の1を結局、気が付かなかったというのは、どうも納得できないのもありますし、何より今回は配管に圧をかけて漏れないことを確認したという話であります。

ただ、そもそもの原因が老朽化という説明でありました。老朽化というからには、管は相当長い距離が走っている訳でありまして、圧を掛けても老朽化している以上、平均に老朽化しているのかなという思いがあるんです。本当にそこら辺は大丈夫ですかという思いで2回目の質問をお願いいただければと思います。3分の1漏れても気が付かなくて今回に至ったというのですが、これは確かに今更という話ですが、もう一回立てますので3回目にもう一度聞きたいと思います。

それと無線これは更新ということで、再免許申請という更新ということで理解したいと思います。5年に一度、これは因みに何名の方がこの免許というのは持っておられるのか参考までに教えていただければ。1人にかかる更新料ですか、これが今回の1人分なのか、年度毎に免許を取得した年度が違うであろうから、年度をずらしてまた申請す

る形が出てくるのかどうか、そこら辺です。

それと天井落下です。文科省の補助対象になる学校を今回優先してやったということでありまして、高校他対象にならないところは新年度の予算で、これは財源の問題もありますけれども、当然やらなきゃいけない工事だと思いますので、これは何とか早目に対応して他の学校も安心できるような方向で進めていただきたいと思います。これは答弁要りません。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 防衛の交付金に絡んでの質問があったと思うんですけれども、浜中中学校のトイレ改修事業につきましては、防衛の交付金を活用してでありますけれども、それに絡んで町内の小学校、学校施設の水洗化の計画があるのかどうかというものの質問だったと思います。まず町内の学校のトイレ状況ということで、お話を申し上げます。

まず簡易水洗の学校につきましては、浜中小学校、茶内小学校、茶内第一小学校の3校が現状簡易水洗であります。残りの学校につきましては、学校の中の施設に浄化槽を設置しております、浄化槽の状況にあります。

今回、浜中中学校のトイレ改修事業に当たりましては、水洗化を含めての工事になりますけれども、この水洗化にあたりましては、財源がすべてやるとなると相当掛かる状況になりますので、学校施設の状況等を勘案しながら、また町部局とも財源の部分も相談しながら、計画を立てていきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 公共施設の管理計画でございます。

平成28年度作成に向けて取り組んでございますけれども、向こう10年間ということでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 41ページの勤労青少年ホームの灯油漏れにつきましては、気付かなかったということに対しては、本当に昨日も言いましたが大変申し訳なかったということですが、4月から9月までの間に、春先に4月、5月で790リットル消費しています。これは前年度に比べたら、ここで390リットル多くなっているのですけれども、一応この工事前の9月に26年で460リットル入れていまして、

この時に390と460で実際に850リットルということで、ここで本当は気付けば良かったのですけれども、その辺は対応がまずかったと思っております。

それで2カ所、経年劣化で腐食が原因で継ぎ手から漏れていたと、ここは埋設されておりまして、更に保護パイプに覆われており見つけづらいところであったという事で、保護パイプをずらして修理したという経過があります。

それで灯油タンクから配管を外しまして、配管に圧を掛けて漏れないか他のところにも影響しているんじゃないかという事で、再度これは確認させてもらって圧を掛けて、それで修理後の漏れは確認されていないので、一応修理した以前の量が大体850～980の漏れが想定されたということでもあります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 更新手数料の件ですけれども、これは人にではなくて親局と移動局、これは移動局とはバスとか公用車についている無線機があるのですが、この更新に関わる全部で59局分の金額になってございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 無線の更新は人ではなく59局、これを要は5年毎に更新していくということで理解しました。

それと学校の水洗化トイレの水洗が、財源の関係もあるということで、そのとおりだと思います。ただ簡易水洗で流れが悪いとかということもありますので、極力これは早い段階で対処できるように取り組んでいただきたいと思います。

それと勤労青少年ホーム、これは気が付けば良かったのでしょうかけれども、気が付かなくてこういうことになってしまったということで、何れにしましても大きいんですよ。単費で2,800万円、これはやはりこれだけあれば何が出来たのかなと、あれもして欲しかったと、ついつい考えてしまうんです。ましてや今日の新聞報道でもありました。

今後、議会だよりも当然これは取り扱わなければならない訳でありまして、ですから町民の皆様理解をもらう為には、先程7番議員が大変良い提案をしていただき、要は今後の対策です。

今後、再発防止に努めますという言葉だけでは、なかなか町民の方もそれで納得したのかと、多分僕は責められる方だと思うので、せめて今回載せる議会だよりもっと具体的に、この再発防止策を載せればこれはベストだと思いますので、今後、気を付けますではなく、先程、副町長答弁なされましたけれども、それに関しましては、最後に

町長に今後の対策等を含めて答弁いただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今後の対策ということでございますけれども、公共施設を管理する部署においては、日常の維持管理上の変化に気が付くということが大事になってくると思うのです。担当者個人もそうですけれども、課全体で当事者意識をもって、全体でしっかり管理していくんだと言う部分が欠けていた様な気がします。課長から係長へ、そして係りへしっかり繋ぐこと、そのことも含めてやっていかないといけないと思っています。

特に施設を持っていないところは、そんなことは一切関係ないんです。ただこういうことがあると施設のあるところに異動した時には、そういうことは当然考えられますよということを、やはり今回のことを受けてやっていかないといけないと。

その結果例えば、今回3,000万円という大きな大事な町のお金、町独自のお金が失われていくということは、本当に大変な痛手であります。そのことを含めるとすれば大変遺憾に思っていますし、今後このようなことがないようチェックを万全にすると答えますけれども、その答え以上に重く受け止めて、しっかりこのことはやっていきたいと思っております。本当に万全を期して、そして全職員に伝えていきたいと、そしてそのことがまた、何十年か後に起こらないような体制で行きたいと思っています。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

4番中山議員。

○4番（中山真一君） 一点だけお尋ねいたします。

41ページ水産行政に要する経費の補助金、昆布小型選別機導入事業補助、道の補助が確定したからということで、今回増額になるということですが、昆布の小型選別機というのは、町内で使われてから何年か経つと思いますが、こういう補助をするのは今回が初めてではないのかなという気がしているのですが、今回の1,320万円何機に対して補助する予定なのか。

そしてまた、それは浜中漁協分が何機で散布漁協分が何機なのか。多分補助ですから50%補助かと思いますが、そして1機あたりこの選別機というのはおいくらなのか。

そして今までに両組合に既に何機ずつ入っているのか、取り合えずその点だけ質問さ

せていただきます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） この事業につきましては、両漁協が購入しまして希望する漁業者にリースとして貸し出すというものでございます。

内容につきましては、1台あたり税抜きで78万円、それで既にもう納入されておりました、浜中漁協では24台総事業費で1,772万円に対しまして2分の1、端数の関係ありますが2分の1で930万円、散布漁協につきましては、10台で780万円の2分の1で390万円となっております。

この補助につきましては、去年釧路町で初めて利用されておりました、それに続いての浜中町での補助申請ということで、この度内示を受けております。これにつきましては今後、全体で3年間の計画で導入予定となっております。この機械の概要ですが、昆布1枚あたり処理するのに2～3秒、1時間あたりで30キロから40キロの選別ができると、4段階で選別出来るという機械になっております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 今の答弁で浜中漁協に24台、散布に10台ということで合計34台、そしてこれは両組合が買って、それで両組合が漁業者にリースで貸し付けるということで理解してよろしいですか。

そして今の答弁は事業が3年なのか、リース期間が何年なのかそれも教えていただきたいと思います。そしてリースが終わった後はこの機械はどうなるのか。組合のものになるのか、それとも漁業者のものになるのか。その辺のこともお尋ねさせていただきます。

それから先程、私申し上げましたが、既に入っているのは何台ずつあるのか掴んでいれば教えていただきたいと、そしてまた今課長の答弁の中で1枚2～3秒ですか、それで1時間あたりこれだけの量と答弁がありました。既に入っている機械が漁業者にとって便利なものなのかどうか。便利だから使われていると思いますけれども、評判は如何なものか。一部聞くところによると色の選別ができないから難しいという方もいらっしゃるようですけれども、その辺の評判の程をお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） まず評判の方ですが、議員おっしゃるとおりやはり色がど

うしてもこの昆布は難しいということで、その点については不満はありますが、実際に利用している方の声を聞きますと、確かに先程言いましたように1時間あたり40キロ程度出来るということで、椅子に座った状態で出来るものですから姿勢的にも楽で大変便利だという評価は得ておりますが、今年業者が来てデモをやったのですが、何か余り集まりが良くなって、今後の見通しは計画よりは少ないかなという感じでございます。

リースの期間でございますが、一応5ヵ年の予定をされております。その後でございますが、とりあえずはリース事業ということなので、その後は漁組さんが決めることでありますので、ここでは個人に帰属するとか、まだリースするとかということはお答え出来ませんのでご了解願います。導入台数ですが、既にそれぞれ24台、10台入っております。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 同僚議員の質問で概ね理解出来たのですけれども、1点だけ説明をいただきたいと思っております。

39ページ、中山間地域直接支払事業の減額について、集落の減というような説明がありましたけれども、確か4つくらいの集落があったかと思っておりますけれども、その集落が減ったということですが、その辺の詳細について説明をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 39ページの中山間の直接支払交付金232万円減の内容としまして、今議員おっしゃられたとおり中山間地域の直接支払いを払って集落は今年度から第4期対策になりましたが、第3期対策までが4集落で、この度、議員おっしゃられたように第4期対策に入ってから3集落で1集落減になっております。

この減になりました直接の要因といいますか、今回の4期対策に参加しないということで集落の方から申出がありまして、その具体的な内容ですが、その1集落については2名で集落形成をしている集落でありまして、その2名で集落形成していて交付金を受けていた方々ですけれども、4期対策に入るにあたって、その2名の方々が高齢になられる方が1名居りまして、今後、農機対策の中で色々な集落的取組み、共同取組みしまして、それらがなかなか5年間の中で成し遂げて行けないと、集落内で話された結果、高齢化に伴うものもありますし、今後5年間活動を成し遂げることが見込めないと言うことが大きな要因としてありましたので、今回4期対策には集落として参加しないとい

うようなことになりましたので、その分が大きな要因ということになっています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 2名で構成している集落が減ったということの説明ですけれども、そうなりますと、その方々がまだ離農はしていないということで理解してよろしいですね。その2戸の方々は中山間のこの事業の恩恵は受けられないということだと思います。結論から言いますと。

これは他の集落で、この2戸の方々をなんとか救うというような手立ては講じられなかったものか。その辺の対策は検討されたかどうかについて確認したいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今おっしゃられるとおり、2戸の方が例えば他の集落の方に加わって新たに色々な交付金の恩恵を受けることはできないかというお話ですが、まず集落の要件としまして、繋がる農地を所有しながら、一段の集落を形成しているということが前提になっておりまして、この2名の集落というのは地域で言いますと、厚陽地域になっております。厚陽地域の2名の方々なものですから、どうしても姉別地域、そういったところとの集団の農地の繋がりというものが形成できないということが、まず要件の中にありまして、そういうことでは、他のところの集落には加わっていくことができないという地理的な要件もありました。

それで一番大きな先程申し上げましたとおり、その後の5年間で4期対策で参加した後に、高齢化により途中で例えば搾乳が出来なくなったりといったことがありますと、交付金自体を初期の分から返還というようなことも想定されますので、そういったことで5年間の色々な取り組みを成し遂げられないのではないかというのが、集落の中で検討されたという事で、今回の対策に参加することにはならなかったということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第68号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第69号平成27年度浜中町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第69号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第69号平成27年度浜中町介護保険特別会計補正予算第2号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度の一般管理費及び介護給付費の支出見込みにより、今後必要とされる経費の追加及び減額について補正をお願いするものであります。

補正の内容を申し上げますと、歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、介護保険推進に要する経費で、利用者の実績見込み増により13万9,000円の追加、2款保険給付費1項介護サービス等諸費3目施設介護サービス給付費では、施設介護サービス給付に要する経費で、利用者の実績見込み減により介護保険施設に対する介護報酬257万7,000円の減、4目居宅介護サービス計画給付費では、居宅介護サービス計画給付に要する経費で、利用者の実績見込み増により居宅介護及び介護予防サービス計画作成に対する介護報酬257万7,000円の追加。

以上により、今回の補正額は13万9,000円の増額となります。

一方、歳入につきましては、6款繰入金、1項一般会計繰入金で、歳出の増額に伴い事務費繰入金13万9,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図るのであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億5,274万3,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い

い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第69号の質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第69号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第70号平成27年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議案第70号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第70号平成27年度浜中町下水道事業特別会計補正予算第2号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、人件費などの補正をお願いしようとするもので、歳出では、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費で、一般管理に要する経費では、給料32万3,000円、職員16万9,000円、共済費5万円、負担金補助及び交付金5万6,000円でいずれも追加、2款1項下水道費1目下水道事業費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費では、給料17万4,000円、職員手当等40万7,000円、共済費15万7,000円、負担金補助及び交付金9万8,000円をいずれも減額、2目処理場管理費で、水道メーター器取替工事負担金として、霧多布クリーンセンター管

理運営に要する経費 25万6,000円を追加、同様に茶内で14万1,000円、散布で7万2,000円をいずれも減額。

一方、歳入では、4款繰入金1項1目一般会計繰入金21万3,000円の減額、5款1項1目繰越金で、前年度剰余金1万8,000円を追加しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19万5,000円を減額し、4億4,191万8,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第70号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第70号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第71号平成27年度浜中町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第71号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第71号平成27年度浜中町水道事業会計補正予算第1号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、水道施設修繕費の不足見込みと人事異動に伴う人件費の減額によるもので、予算第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入では、1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金で、一般会計補助金525万4,000円の減額、支出では、1款水道事業費用1項営業費用1目浄水及び配水費で修繕費796万円は、保守点検により異常が確認された散布ポンプ場計装機器及び西円朱別浄水場前塩素注入ポンプ等の修理で、いずれも重要施設機器であり早急な修理を行う必要から不足見込みにより追加するものであります。

2目総係費で給料554万8,000円、手当218万9,000円、法定福利費380万5,000円、賞与引当金繰入額142万6,000円、法定福利費引当金繰入額24万6,000円は、いずれも人事異動に伴う減額であります。

これにより補正後の収益的収入及び支出の予定額の総額は、それぞれ525万4,000円を減額し、1億8,880万6,000円となります。

次に予算第4条、資本的収入及び支出では、収入で1款資本的収入1項1目工事負担金4万3,000円の追加、支出で、1款資本的支出1項建設改良費1目メーター費36万1,000円の追加で、いずれもメーター費の不足見込みによるものであります。

これにより補正後の資本的収入は231万円、資本的支出は5,802万3,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は5,571万3,000円となりますので、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額4,539万5,000円を4,571万3,000円に改めようとするものであります。

また、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費は1,321万4,000円を減額し、4,095万7,000円、予算第7条に定めた他会計からの補助金は5,190万6,000円を4,665万2,000円に、それぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第71号の質疑を行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 今町長の提案理由の説明で水道施設修繕費の中身です。聞き逃したので、もう一度中身だけ教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（高野薫君） それでは77ページになりますが、予算説明資料の中の修繕費796万円の追加の分につきまして、詳細をご説明申し上げます。

まず4点ございます。1番目でございますが、散布ポンプ場の計装設備修理ということで450万円でございますが、これは内容的には計装設備に付帯してございます水計と配水流用計が経年劣化によりまして、10月の保守点検におきまして異常が認められるということでございまして、既に設置から33年程経過しております関係上、また散布ポンプ場という散布に水を配水する為の必要な重要施設となっていることから、補正をお願いするものでございます。

2番目としまして、西円朱別浄水場の前塩素注入ポンプの修理でございますが、これが60万円でございます。これにつきましては、同じく保守点検におきまして、異常兆候でございますイオンが確認されたということでございまして、これも既に設置から16年経過していることから、修理を行いたく予算計上をお願いしているものでございます。

3番目でございます。これは上水道区域内にございます仕切り弁筐修理というものがございまして、仕切り弁筐というものがございまして、これが70万円でございます。内容につきましては、道路の路盤に設置しております仕切り弁を保護する為のRCで出来ました防護用の仕切り弁筐というものがございまして、これが破損あるいは冬期間におきます凍上によって浮き上がっている箇所がございまして、これが全体で6箇所ございまして、これを修理するものでございます。

4番目でございますが、漏水修理費としまして、216万円の補正をお願いするものでございます。これは当初予算で修繕費につきましては、1,439万9,000円の予算をいただいている訳でございますが、突発的な修理等が本年度は大変多くございまして、10月末現在でいわゆる支出負担というものが、1,431万8,000円ということで、非常に予算が8万1,000円程しか残額がなくなったということもございまして、併せて全体として非常に高額ではございますが、796万円という補正をお願いするものでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第71号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第72号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長(波岡玄智君) 日程第6 議案第72号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第72号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案の理由をご説明申し上げます。

現在の固定資産評価審査委員会の委員は、霧多布の松村嗣弥氏、散布の田端睦男氏、茶内の田中裕作氏の3名であります。散布の田畑氏は平成28年2月29日で任期満了となることから、新たな委員の人選を進めていたところですが、この度、渡散布161番地で漁業を営む加藤俊美氏を最適者と認め、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

同氏は浜中消防団第4分団班長、浜中町国保運営協議会委員、渡散布自治会長を歴任されるなど、地域の信望も厚く、また固定資産に精通しているその識見から、適正・迅速、かつ、公正な判断力をもって業務に当たっていただけるものと認めるものであります。

なお、任期は平成28年3月1日から平成31年2月28日までの3年間となりますので、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから、議案第72号を採決します。

お諮りします。

本案は、選任に同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、選任に同意することに決定しました。

◎日程第7 閉会中の継続調査の申し出について

○議長(波岡玄智君) 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び運営委員会委員長から、目下、委員会において調査中の事件について会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣言

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本定例会で付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

○議長(波岡玄智君) これをもって、平成27年第4回浜中町議会定例会を閉会します。ご御苦労さまでした。

(閉会 午前11時25分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員